

(5) 所定の退会手続きの後、利用最終日の翌日から 1 ヶ月以上経過していない場合

(6) 登録されている情報の改竄を行った場合

(7) サービスの運営を妨害、あるいは当社に損害を与えた場合

(8) 本規約の何れかに違反した場合

(9) その他当社が会員とすることを不適当と判断した場合

2. 当社は承認をした後でも会員が下記の何れかに該当することが判明した場合、会員資格を取り消すことがあります。

(1) 登録されている情報の改竄を行った場合

(2) サービスの運営を妨害、あるいは当社に損害を与えた場合

(3) 当社が指定する期日までに会費の支払いが確認できない場合

(4) 本規約の何れかに違反した場合

(5) その他当社が会員とすることを不適当と判断した場合

3. 当社は以下の全ての行為を禁止し、何れかについて違反した場合は会員資格を取り消すものとします。

(1) 公序良俗に反する行為、犯罪的行為その他法令に違反する行為

(2) 他の会員または第三者に不利益を与えるような行為

(3) サービスの運営を妨げ、あるいはサービスの信頼を毀損するような行為

(4) サービス利用により受けた諸情報やデータ等の自己の投資判断以外の目的での使用（流用、転用、複製、第三者への提供を含む）

(5) 当社の提供する各種データの全部又は一部を一度にもしくは複数回に分けてコピーする行為

(6) その他当社が不適当と判断した行為

4. 会員が第3項で禁止されている行為によって当社に損害を与えた場合、当社は被った損害の賠償を会員に請求できるものとします。

5. 当社は入会を承認しない理由又は会員資格を取消す理由を、入会申込者又は会員へ明らかにしないことがあります。

6. 本条により当社が入会の不承認又は会員資格の取り消しを決定する迄の期間に当該会員がサービスを利用したことにより発生する利用料金は当該会員の負担として当該会員は当該債務を履行するものとします。

7. 当社が会員資格を取り消す場合は、会員に対するサービスの提供を停止する方法によって、その旨を会員に告知するものとします。

第 5 条 (退会)

1. 会員が退会する場合は、投資レポート事務局 F A X 03-3513-8572 より当社に届け出ることとします。退会手続きは、会員が当社が定めた方法 (F A X) により当社に対して退会の意思表示を行い、当社が退会申出の了承を F A X にて会員に通知する方法によるものとします。

2. 会員資格は一身専属のものとします。当社は当該会員の死亡を知り得た時点を以って前項手続きがあったものとして取り扱います。

3. 会員が退会した場合でも、F A X 配信解除の意思表示があるまでは、各種情報 F A X を配信することがあります。

第 6 条 (会員資格の有効期限)

当社が会員と承認した場合で、第 4 条第 1 項から第 4 項に該当しない場合、その会員資格は会員が退会の意思表示により第 5 条第 1 項による利用最終日が到来する迄有効なものとします。

第 7 条 (変更の届け出)

会員は登録内容に変更があった場合、当社に遅滞なく通知するものとします。尚、当該通知がされなかったことにより生じた会員の不利益については、当社は一切の責任を負わないものとします。

第 8 条 (提供するサービスの内容等)

1. 当社は会員に対し、F A X 配信で投資レポートを提供します。

2. 当社は、サービスに付帯して、会員への F A X 配信サービス、並びにその他各種情報を提供します。

3. 当社は会員へ事前の通知をすることなくサービスの内容の追加、変更、部分改廃等を行うことが出来るものとします。上記サービス内容の変更等により生じた損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。

第 9 条 (利用料金等)

1. サービスの利用料金を算定する単位期間は申し込み月から 12 ヶ月とします。

2. サービスの利用料金、算出方法及びその支払い方法等については、当社が別途定める通りとし、都度 F A X 配信にてお知らせします。
3. サービスの利用料金等は、相当な手段による事前通知により適宜改定されることがあります。
4. 当社は会員により支払われたサービスの利用料金等につき、如何なる事由が生じても返還しないものとします。
7. 会員がサービスの利用料金を所定の支払い方法で支払わない場合、当社は当該会員の会員資格を取り消すことができます。なお、会員資格取消の方法は、第 4 条第 7 項の方法により行います。

第 10 条(入会金、会費、継続猶予期間)

1. 年会費は、F A X 会員は 100,000 円(消費税別)、銀行振込にてお支払いいただきます。
2. 会員の有効期限はお申込み月から 12 ヶ月とします。
3. 2 年目以降の会費も、メール会員は 100,000 円(消費税別)、継続して会員となる場合は有効期限の切れる月の 20 日までにお支払いください。
4. 翌年以降の年会費などについて、変更される場合が有ります。
5. 前項支払いに必要な振込手数料その他の費用は当該会員が負担するものとします。

第 11 条(保証等)

1. 当社は、当社が提供するサービスにより提供される情報の内容の商品性、特定の目的に対する適合性、正確性等に関しては、明示であるか黙示であるかを問わず一切保証いたしません。
2. サービスの履行又は不履行(サービスの遅延、停止、不完全履行を含む)に起因する損害については、当社に故意又は重過失がある場合を除き、当社は、契約責任、瑕疵担保責任又は不法行為責任などいかなる法的責任も負わないものとします。ただし、この免責は強行法規に反しない範囲内でのみ適用されるものとします。
3. 前項但書により当社が責任を負うべき場合でも、その上限は、サービスの停止又は遅延の場合は会員がサービスを受けられなかった期間の利用料金相当額、履行不能又は不完全履行の場合は 1 ヶ月分の利用料金相当額とします。ただし、当社の責任は、損害の発生及び損害額を会員が立証した場合にのみ生じます。なお、サービス停止又遅延の期間が 1 週間を超えない場合は、当社の責任は生じないものとします。
4. 当社の提供するサービスに関して、システムの保守点検などの不測の事態等の事由が発生した場合、

